

番 号	題 名		
請願第9号	高齢者の聴力検査・検診及び加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する請願		
紹介議員	岩崎 貴博		
提出者 住所 氏 名	大分市古ヶ鶴1-4-1 大分県高齢期運動連絡会 会長 河村 哲夫 大分市大字下郡1602-1 全日本年金者組合大分支部連絡協議会 代表 児玉 繁敏 大分市古ヶ鶴1-4-1 大分県医療生活協同組合 理事長 檜原 真由美		
受理年月日	令和7年9月4日	付託委員会	厚生
要 旨	<p> 少子高齢化社会に突入した日本において、社会の活性化には高齢者の社会参加がこれまで以上に活発にならなければならない。しかし、加齢性難聴による機能の低下は、日常生活が不便になりコミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とす要因となり、鬱状態や認知症の危険因子となっている。 </p> <p> 政府は、2015年に策定した新オレンジプランの中でも、認知症を引き起こす危険因子として加齢や高血圧のほか、難聴も挙げている。 </p> <p> 日本の難聴者率は、欧米諸国と大差はないが、補聴器購入に対しての公的補助制度がほぼ確立している欧米諸国に比べて補聴器の普及率は極めて低く、2022年に日本補聴器工業会が行った調査によるとイギリス53%、フランス46%、ドイツ41%に比べて日本は15.2%にすぎない。日本の補聴器の普及率の低さは、補聴器価格が片耳当たりおおむね10~30万円と高額で、保険適用がなく全額自己負担という実態が原因として考えられる。 </p> <p> 高齢になっても生活の質を落とさず心身とも健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、以下の事項について請願する。 </p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 加齢性難聴は本人が気づきにくいいため、聴力検査・検診制度を創設すること。 2. 補聴器を使い続けるための支援策として、耳鼻咽喉学会が認定した補聴器相談医を市内に配置するとともに、相談医に受診できるよう広報で周知すること。 3. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する、本市独自の公的補助制度を創設すること。 4. 市内の公共施設に集団補聴システム・ヒアリンググループシステムを設置すること。 5. 国に対して加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について要請すること。 		